

慰霊のことば

本日、研究動物慰霊式を行うにあたり、貴重な生命を医学研究に供された動物に対し、深い感謝を捧げるとともに、謹んで御冥福をお祈りいたします。

過去一年間に実験に供されたマウス 10,537、ラット 1,418、スナネズミ 5、ハムスター 25、モルモット 96、ウサギ 276、イヌ 95、ブタ 13、サル 53、合計 12,518の御霊が、本日、新たにこの慰霊碑に納められることになりました。謹んで御報告申し上げますとともに、これらの動物達の御冥福を重ねてお祈りいたします。

生きた動物を用いる動物実験は、医学・生物学・獣医学の発展に大きく貢献してきました。しかし、「人間は自らの健康・福祉のため、というだけで動物たちを犠牲にしてよいのか」、「なら」「どのよ」うな理由があれば動物実験は一切行うべきではない」とする動物愛護を強く主張する厳しい意見があることを我々は決して忘れてはなりません。

我が国では、科学と動物愛護は信頼性の高い実験データを得るための要件として両立すべきものであり、動物愛護の側面のみから法規制することは適切でないとの考えのもと、動物実験の適正化に対する取り組みは研究機関ごとの自主規制に委ねられてきました。しかしこれに対して、「自主管理による適正化の具体的基準が明確でない」、あるいは「適正に管理されていることを社会に対して説明するための透明性が欠けている」、との指摘がありました。その為、自主管理を実効性あるものにするため、日本学術会議がガイドラインを提唱し、2005年の「動物の愛護および管理に関する法律」いわゆる動物愛護管理法が改正され、3法が明文化されました。その後、2006年には改正法の施行に伴い、環境省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省がそれぞれ所管する研究機関に向け動物実験基本指針を制定し、本学もそれに沿って平成19年に「滋賀医科大学・動物実験規程」を制定しました。

「」の基本指針の中には、自主管理体制の透明化に向け、「動物実験の自己点検評価」とそれに対する第三者機関による外部検証制度が設けられています。しかしこれらはあくまで自主管理、自主規制に基づいているため、愛護を主張する方々からは、「動物実験だけではなく飼育管理に於いても欧州に見られるような許認可制による厳しい法的規制を設けるべきだ」とする意見があり、法改正5年後に当たる来年度の見直し・改正に向け、現在激しい議論のやりとりがなされています。

「」の様な動きにあつて、本学では、平成十六年から動物実験に携わる研究者、技術者、補助者等は全て動物実験資格を有することを義務付け、また平成十九年の「動物実験規程」に基づき、「動物実験委員会」は動物実験の内容、とくに動物の受ける痛みや苦痛を出来る限り避けるなど、動物実験の倫理、動物の保護・愛護に重点を置いた審査を行い、違反した研究者には罰則を科す等、動物実験をしっかりと監視し動物を守る体制を整えて来ました。

さらに本学の特徴として、動物実験の倫理を見守るための「動物生命科学研究倫理委員会」も設置されており、本学における動物実験に対する認識と研究者の意識の向上を図っています。

また本学の動物実験に関する情報は、平成一九年度以降、自己点検評価結果を、大学および動物生命科学研究センターのホームページに開示し、社会的な理解を深めるための透明化を図っています。また一昨年には第三者機関として国公立大学・動物実験施設協議会の相互検証委員会による「動物実験に関する検証」を受けました。その結果、動物の飼養保管は3名の獣医師と専門的資格を有する技術職員等により適正に実施されていること、またサルを用いた生命科学研究に特色を有し、動物実験実施者に対する教育訓練に資格認定や実習を課していること、さらに施設・設備においても教職員のアイデアによる飼育管理法の工夫や技術開発がなされているなど、非常に高い評価を受けました。その一方で、改善の指摘を受けた「人道的エンドポイント」に対する考え方、および設定基準については、教育訓練と計画書の審査に於いて研究者にその重要性を説明し理解度を深め、すでに大きく改善されてきています。

「このような動物実験に対する本学の妥協を許さない、かつ速やかな対応は、いずれも学長、動物実験委員会委員長、並びに動物実験委員会が動物実験の重要性和動物への思いやり、そして動物への感謝の気持ちを常にしっかりと持っている結果であると思います。さらに本学では滞りなく研究者が動物実験を実施出来るのも、多くの事務的業務を速やか、かつ適切に対応・処理頂いている多くの事務方の努力に依る所が大きく、この場を借りて皆様方に御礼申し上げます。

「これからも我々は、動物実験倫理の基礎となる3R、すなわち犠牲になる動物の数をできる限り少なくするReduction、動物の苦痛を出来る限り排除するRefinement、そして動物実験にかわる代替法を模索するReplacementを旨指すと同時に、動物の日々の飼育環境の改善、いわゆるエンリッチメントに対しても最大限の努力を払い、動物とヒトとの共存を求めていくつもりです。

最後になりましたが、我々はヒトの健康と福祉のために犠牲になってくれる動物達の命の尊さ、そして動物たちへの畏敬の念^{いせい}を決して忘れることなく動物実験に取り組むことを、今この研究動物慰霊碑の前に立って、改めてお誓いいたします。

平成二十三年 十一月 八日

動物生命科学研究センター

センター長 鳥居 隆三